

資料 2 - 3 - ②

平成30年度第3回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

(再評価)

利根川総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦)

平成30年11月20日

国土交通省 関東地方整備局

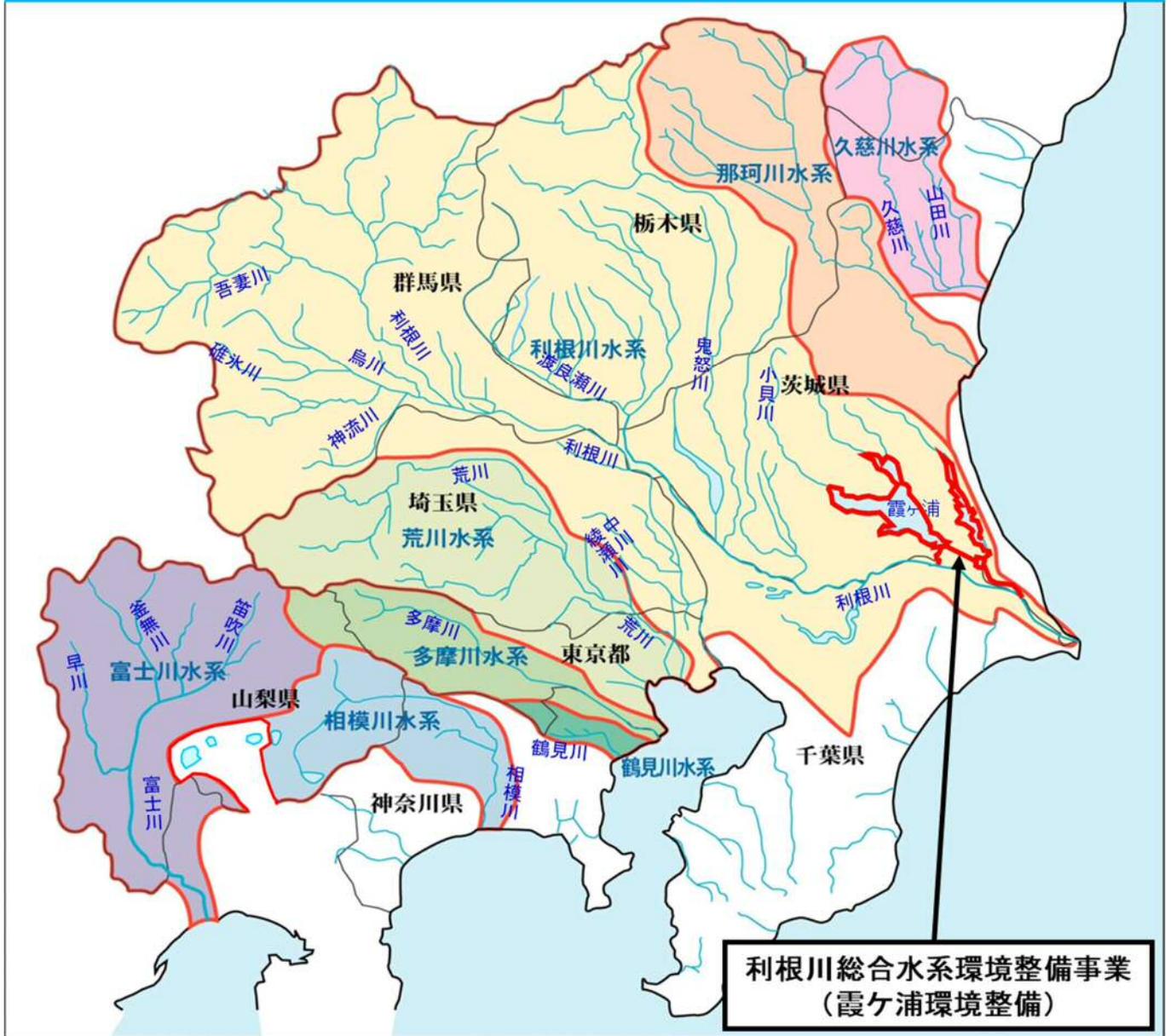
前回評価
 平成27年9月時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、潮来市、鉾田市、鹿嶋市、神栖市、稲敷市、阿見町、美浦村、香取市									
該当基準	事業採択後一定期間(3年間)が経過した時点で未着工の事業									
事業諸元	【水環境改善事業】: 浚渫、自然浄化施設、浄化対策に関する調査研究 【田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業】: 緩傾斜堤防、旧堤撤去、保全再生地区造成、離岸堤、前浜工 【常陸川水門環境整備事業】: 本土工、監視装置、整備工 【天王崎水辺環境整備事業】: 突堤、離岸堤、養浜 【阿見地区水辺環境整備事業】: 緩傾斜堤防									
事業期間	昭和50年度～平成32年度									
総事業費 (億円)	約1,519	残事業費(億円)	約118							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (水環境) ・霞ヶ浦は昭和40年代前半までは湖水浴場として賑わっていましたが、後半には閉鎖となった。 ・富栄養化が最も進行していた昭和40年代後半から昭和50年代には、毎年夏になると大量のアオコが発生して湖面を覆っていた。 ・昭和54年には酸欠により養殖コイの大量死が発生していた。 ・水質の悪化により飲み水の浄化処理量の増加や湖に生息する生物への影響が懸念される。 (自然再生) ・堤防整備前と比べて多様な動植物が生育・生息できる植生帯等の自然環境が減少した。 (水辺整備) ・湖内と堤内地の連続性の低下などにより住民と湖との繋がりが希薄になってきた。 <達成すべき目標> (水環境) ・リン・窒素の底泥から湖水への溶出を削減し、水質改善を図る。 (自然再生) ・自然再生推進法に基づき、市民、専門家、行政が一体となって、かつての霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する水辺空間や良好な湖岸景観を保全・再生する。 (水辺整備) ・地域のニーズを踏まえ、水辺へのアクセス確保や安全に利用しやすい湖岸整備を推進する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する									
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意志額および受益世帯数 (水環境) 1. 水質改善事業 支払い意志額: 443円/世帯/月 受益世帯数: 4,649,648世帯 (自然再生) 2. 田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 支払い意志額: 377円/世帯/月 受益世帯数: 74,760世帯 3. 常陸川水門環境整備事業 支払い意志額: 319円/世帯/月 受益世帯数: 81,911世帯 (水辺整備) 4. 天王崎水辺環境整備事業 支払い意志額: 148円/世帯/月 受益世帯数: 35,653世帯 5. 阿見地区水辺環境整備事業 支払い意志額: 320円/世帯/月 受益世帯数: 2,681世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益(億円)	9,485	C:総費用(億円)	2,718	B/C	3.5	B-C	677	EIRR (%)	16.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	502	C:総費用(億円)	112	B/C	4.5				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~-10%)					
	4.1 ~ 5.0		4.5 ~ 4.5		4.0 ~ 4.9					
事業の効果等	(水環境) ・流域対策と連携して浚渫による底泥からの栄養塩類の溶出抑制をすることで、霞ヶ浦の水質改善が見込まれる。 (自然再生) ・本事業の完了後には、多様な動植物の生育・生息の場が確保されることが見込まれる。 (水辺整備) ・水辺でのレクリエーションや環境学習の場としての利用が可能となる。									
社会経済情勢等の変化	(水環境) ・湖沼水質保全計画に基づき県及び流域自治体と共に水質改善に取り組んでおり、水環境の改善、多様な動植物が生息・生育可能な自然環境の再生などの環境整備の必要性は高い。 ・西浦における浚渫は完了したが、浚渫土処理地権者との協定に基づき事業を進めており、現在でも地元土地改良と協力して農地整備を鋭意進めている。 ・北浦においては、水質ワーストランキングで平成21年度 第1位、平成22年度 第4位になっており、以前にも増して水質改善の要望は高まってきている。 (自然再生) ・かつて霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する湖岸の植生帯の再生・保全の要望は依然として高い。 ・本事業の完了後には、多様な動植物の生育・生息の場が確保されることから、その必要性は高く、事業投資効果が見込まれる。 (水辺整備) ・砂浜を整備した天王崎地区では、豊饒が良くなるとともに、水辺に近づきやすく、水遊び、散歩などの水辺の利用が出来るようになってきている。									
事業の進捗状況	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備) 【水環境】 ・水質改善事業: 進捗率93% 【自然再生】 ・田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業: 進捗率77% ・常陸川水門環境整備事業: 進捗率73% 【水辺整備】 ・天王崎水辺環境整備事業: 進捗率100% ・阿見地区水辺環境整備事業: 進捗率0%									

事業の進捗の見込み	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・地元と調整を図りつつ整備を進めており十分見通しはたっている。 ・浄化対策に関する調査研究を行う北浦では、以前から水質改善に関する要望があげられてきている。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会において自然再生の実施内容について協議し、整備と環境管理を行うこととしており、順応的管理の必要から工期は2年延伸を予定しているが、今後の事業の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天王崎地区では整備が完了しており、利用者の水辺に親しむ機会が増加し、地域住民のイベントや環境学習等による利用、維持管理の取り組みが盛んに行われている。また、阿見地区については、自治体との協働により、水辺の利用と地域の活性化の促進を図るための整備を実施している。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境事業における浚渫については、農地用の覆土や嵩上げ不足土を購入土から近傍建設発生土を受入れることでコスト縮減を図る。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生帯の再生に用いる土については、霞ヶ浦からの発生土を利用するなどしてコスト縮減を図る。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天王崎地区においては、平成26年度には、市民による清掃作業等の取り組みにより、維持管理費のコスト縮減がなされた。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸自治体や市民団体からも水環境整備の促進要望が高いことから、引き続き流域と一体となって更なる水環境の改善、湖岸環境の保全・再生、多様な動植物の生育・生息の場の確保を図る必要がある。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦は、これまで流域・湖内対策が進められ、その水質については、近年改善傾向にあるものの十分でないことや多様な生物の生息環境を保全・再生する必要があることなどから、本事業の継続を希望する。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。 <p><千葉県意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦環境整備事業は、霞ヶ浦だけでなく利根川本川下流部においても水質の改善や多様な生物の生育環境改善等に資することから、今後も環境整備事業の継続を要望する。

事業位置図

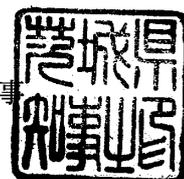




監 第 630 号
平成30年11月12日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成30年10月30日付け国関整企画第169号により依頼のありましたこのことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見
利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)	継続	本県の政策ビジョンである「新しい豊かさへのチャレンジ」の基本方向として位置付けている「かけがえのない自然環境の保全・再生」を進めるため、水質改善, 減少した霞ヶ浦固有の多様な生物の生息環境を保全・再生, 親しみやすい水辺空間の創出を進める必要があることなどから, 本事業の継続をお願いいたします。 また, コスト縮減の徹底及び早期の事業完了を強く求めるとともに, 地元の意見に十分に配慮していただき事業を進めていただくようお願いいたします。

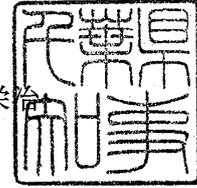
※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



県土政第922号
平成30年11月12日

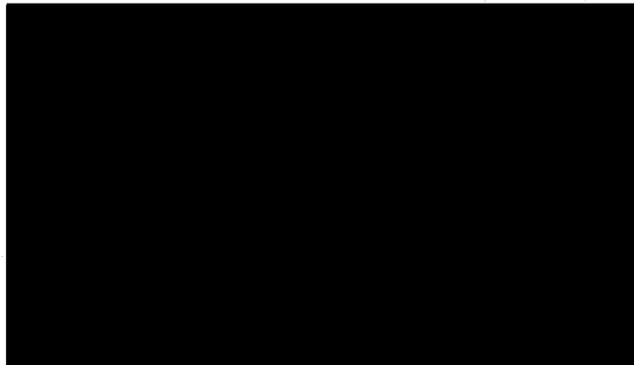
国土交通省関東地方整備局長 様

千葉県知事 鈴木 栄



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成30年10月30日付け国関整企画第169号で照会のありました
標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	千葉県知事の意見
利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)	継続	霞ヶ浦環境整備事業は、霞ヶ浦だけでなく利根川本川下流部においても 水質の改善や多様な生物の生息環境改善等に資することから、コスト縮減に十分配慮しつつ、環境整備事業を進めていただきたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。